

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月26日
【事業年度】	第48期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社東計電算
【英訳名】	Toukei Computer Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 甲田 博康
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地
【電話番号】	044(430)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長執行役員 甲田 英毅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地
【電話番号】	044(430)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長執行役員 甲田 英毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	12,147,369	12,067,892	12,940,264	12,601,940	13,378,770
経常利益 (千円)	2,314,490	2,384,492	2,648,315	2,676,828	2,945,326
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,366,162	1,436,929	1,705,772	1,821,105	2,024,708
包括利益 (千円)	2,169,215	2,005,202	1,766,272	2,009,380	2,853,849
純資産額 (千円)	14,918,259	16,483,193	17,898,852	19,376,028	21,634,469
総資産額 (千円)	17,976,359	20,492,045	21,593,676	22,819,887	26,176,220
1株当たり純資産額 (円)	1,636.95	1,808.09	1,955.65	2,111.19	2,351.23
1株当たり当期純利益 (円)	148.93	158.39	187.71	199.31	220.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	187.15	198.93	219.65
自己資本比率 (%)	82.6	80.0	82.7	84.8	82.6
自己資本利益率 (%)	9.7	9.2	10.0	9.8	9.9
株価収益率 (倍)	10.0	11.1	11.9	10.3	14.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,890,298	2,102,887	2,154,100	1,872,484	2,315,274
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,052,372	2,010,389	1,765,527	1,694,586	1,324,225
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	581,413	408,337	413,412	536,562	600,109
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,834,799	1,518,959	1,494,120	1,135,455	1,526,395
従業員数 (人)	763	742	741	753	800
[外、平均臨時雇用者数]	[320]	[284]	[345]	[278]	[366]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第45期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	11,893,434	11,792,785	12,686,682	12,334,548	13,073,514
経常利益 (千円)	2,306,163	2,370,960	2,635,653	2,660,417	2,925,150
当期純利益 (千円)	1,365,949	1,432,052	1,700,161	1,812,455	2,013,805
資本金 (千円)	1,370,150	1,370,150	1,370,150	1,370,150	1,370,150
発行済株式総数 (株)	9,350,000	9,350,000	9,350,000	9,350,000	9,350,000
純資産額 (千円)	14,727,979	16,332,328	17,743,112	19,235,926	21,473,497
総資産額 (千円)	17,776,075	20,275,359	21,479,614	22,673,755	26,010,692
1株当たり純資産額 (円)	1,616.02	1,791.51	1,938.63	2,095.95	2,333.77
1株当たり配当額 (円)	45.00	55.00	65.00	70.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	148.91	157.85	187.09	198.37	219.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	186.53	197.98	218.46
自己資本比率 (%)	82.5	80.2	82.4	84.7	82.5
自己資本利益率 (%)	9.9	9.3	10.0	9.8	9.9
株価収益率 (倍)	10.04	11.09	11.97	10.43	14.91
配当性向 (%)	30.22	34.84	34.74	35.29	36.47
従業員数 (人)	751	730	729	741	788
[外、平均臨時雇用者数]	[313]	[277]	[338]	[272]	[361]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第45期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和45年4月	情報処理サービス業を目的として、神奈川県川崎市ノ坪240番地に資本金5,000千円で株式会社東京濾器計算センターを設立する。
昭和50年2月	東京濾器株式会社より各種計算業務の受託をもって、受託計算の営業を開始する。
昭和50年6月	商号を、株式会社東京濾器計算センターより株式会社東計電算センターに変更する。
昭和50年10月	本店所在地を、神奈川県川崎市中原区ノ坪240番地より神奈川県川崎市中原区小杉町1丁目403番地に移転する。
昭和52年4月	中部地域のユーザー・サービスを図るため、名古屋営業所を設置する。
昭和54年11月	ユーザーの要望に応じて、オンラインサービスを開始する。
昭和54年12月	日本電気株式会社と販売取扱店契約を結び、コンピュータ機器の販売業務を開始する。
昭和55年3月	コンピュータ室を設置し、穿孔部門の運営受託業務を開始する。
昭和55年4月	商号を、株式会社東計電算センターより株式会社東計電算に変更する。
昭和55年6月	オンラインプログラムのソフトウェア開発業務を開始する。
昭和55年10月	漢字高速プリンターを導入し、漢字システムのソフトウェア開発業務を開始する。
昭和56年4月	自動設計、技術計算のソフトウェア開発業務を開始する。
昭和57年6月	マイクロコンピュータソフトウェアの開発業務を開始する。
昭和60年4月	システム開発部門を設け、業種別システム設計部門を設置する。
昭和63年2月	各種事務機器等のリース業務を営む「イースタンリース(株)」を設立し、レンタル業務を開始する。
昭和63年10月	神奈川県域の卸・小売業者間の流通V A N業務を営む「(株)シーガル」の設立企画に参画し、資本参加を行う。
平成3年2月	流通営業部を設置し、流通V A N業務を開始する。
平成7年7月	メカトロ製品開発部門を設置し、メカトロ分野への進出の準備を開始する。
平成8年1月	通商産業省よりシステムインテグレーターとしてシステムサービス企業の登録・認定を受ける。
平成10年1月	パチンコホール管理用のコンピュータ機器の製造、ソフトウェア開発あるいはC D ROM利用のゲームソフト等の量産ソフトウェアを開発するための市場調査、開発及び運用試験の場を確保するため、「(株)イースタンホール」を設立する。
平成12年3月	本店所在地を、本社ビル竣工に伴い神奈川県川崎市中原区小杉町1丁目403番地より神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地に移転する。
平成12年10月	東京事業所を、東京都千代田区外神田2丁目8番13号に設置し、東京都内に分散配置の組織の統合化を図る。
平成12年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場、資本金を1,370,150千円に増資する。
平成14年10月	神奈川県川崎市宮前区野川797番地に野川事業所(野川アウトソーシングセンター)を設置する。
平成15年6月	名古屋事業所を愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目13番21号に設置、移転する。
平成16年4月	千葉県茂原市に茂原営業所を開設。
平成16年4月	千葉県市原市に市原営業所を開設。
平成16年8月	データセンターにおいてI S M S (情報セキュリティマネジメントシステム)を認証。
平成16年12月	東京都武蔵野市に武蔵野営業所を開設。
平成20年1月	ロジスティクスシステム部においてI S O 9001 (品質マネジメントシステム)を取得。
平成20年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
平成21年2月	中国市場の開拓やオフショア開発の拠点として中国・大連市に現地法人「大連東計軟件有限公司」を設立し、営業を開始する。
平成21年10月	神奈川県川崎市中原区新丸子東2-926に川崎第2事業所を開設。これに伴い、神奈川県川崎市中原区今井南町480の川崎事業所は、川崎第1事業所に名称を変更。
平成23年10月	旧製造システム営業部、旧製造システム中部営業部においてI S O 9001を取得。
	ファシリティアサービス事業の拡大強化のため、日本スタッフマネジメント(株)よりエントリー業務の一部を譲受ける。
	東京都立川市に立川営業所を開設。
	神奈川県座間市に座間営業所を開設。

年月	事項
平成24年 5月 平成24年 7月 平成24年 8月	クラウドビジネスの拡充を図るため、神奈川県川崎市幸区新川崎149-14に新川崎事業所を開設。 生産拠点を海外にシフトする日系企業に対応するため、タイ王国に現地法人「TOUKEI (THAILAND) CO., LTD. 」を設立。 岩手県一関市に一関コールセンターを開設し、コールセンター業務を開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、(株)東計電算（当社）、子会社3社並びに関連会社1社により構成され、情報処理・ソフトウェア開発業務（ソフトウェア開発業務・システム運用業務・ファシリティサービス業務）、機器販売業務、リース等その他の業務を営んでおります。

なお、次の各業務は、「第5経理の状況1（1）連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

情報処理・ソフトウェア開発業務

非持分法適用関連会社ファインシステム(株)は、ソフトウェア開発業務を行っており、当社は同社に対しソフトウェア開発業務の一部を委託しております。

非連結子会社大連東計軟件有限公司は、オフショア拠点及び現地ユーザのサポートを実施しております。

非連結子会社TOUKEI (THAILAND)CO.,LTD.は、生産拠点を海外にシフトする日系企業に対応するため、平成24年7月タイの現地法人として設立いたしました。

機器販売業務

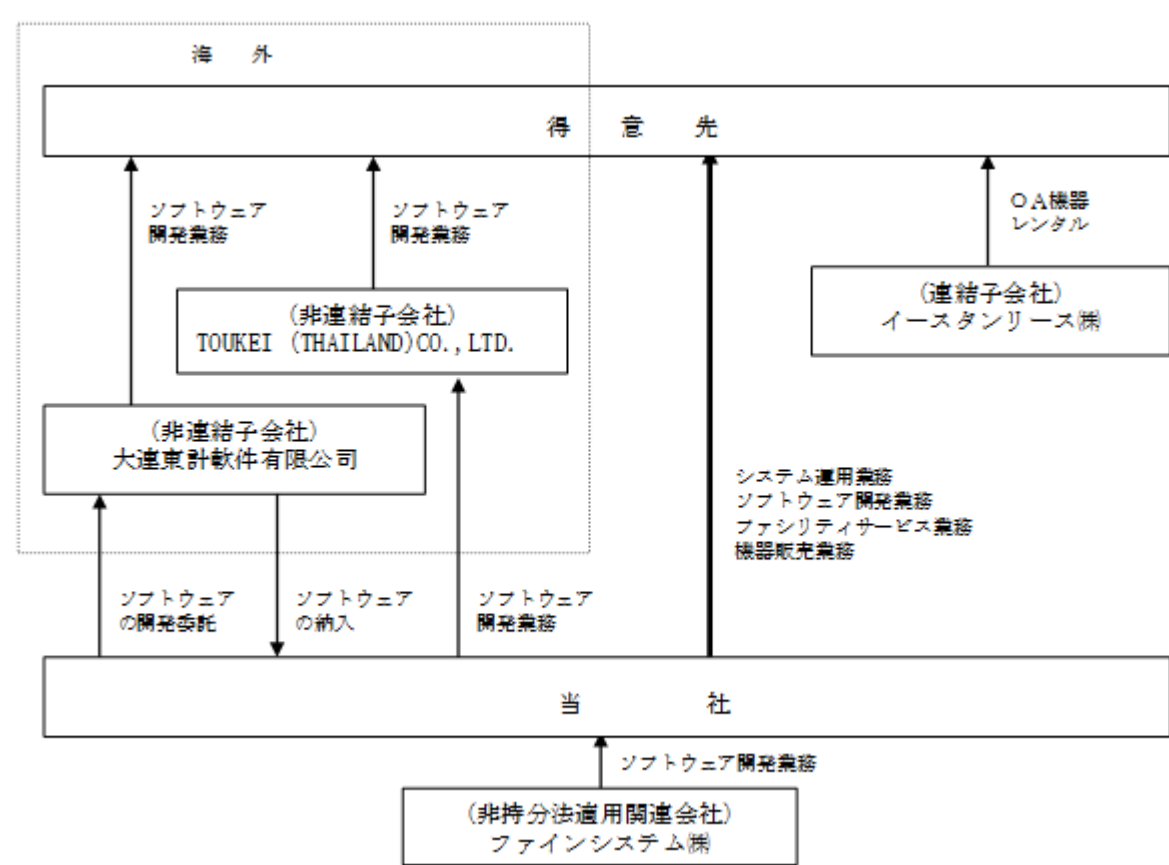
当社グループの開発したシステムに必要なハードウェアを顧客に販売しております。

取扱商品は、日本電気(株)、富士通(株)、キヤノン(株)等のオフィスサーバー、パーソナルコンピュータ、その他の周辺機器が中心であります。

リース等その他の業務

連結子会社イースタンリース(株)はOA機器リース・レンタル業務を営んでおります。又、当社は不動産の賃貸業務を行っております。

関連事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 イースタンリース(株)	東京都千代田区	100,000	O A機器リース・レンタル	99.90	備品の一部をリース 役員の兼務等...有

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報処理・ソフトウェア開発業務	677 (359)
機器販売業務	82 (-)
リース等その他の業務	12 (5)
全社(共通)	29 (2)
合計	800 (366)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 機器販売業務は、情報処理・ソフトウェア開発業務に付随する業務であり、機器販売業務に従事する従業員は情報処理・ソフトウェア開発業務を兼務いたしております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
一般職	700 (129)	38.5	12年 8ヶ月	5,952,078
技能職	88 (232)	35.7	9年 9ヶ月	3,108,209
合計または平均	788 (361)	38.2	12年 5ヶ月	5,636,093

セグメントの名称	従業員数(人)
情報処理・ソフトウェア開発業務	677 (359)
機器販売業務	82 (-)
全社(共通)	29 (2)
合計	788 (361)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの全期間に在籍した者(720名)の同期間における平均年間給与(賞与含む)であります。
4. 機器販売業務は、情報処理・ソフトウェア開発業務に付随する業務であり、機器販売業務に従事する従業員は情報処理・ソフトウェア開発業務を兼務いたしております。
5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初においてトランプ大統領の登場やイギリスのEU離脱、中国経済の動向など、海外の経済情勢の変化が懸念材料として複数存在してございました。しかし、終わってみれば、米金利上げ観測を主因とした円安や海外経済の成長を背景に輸出が好調なほか、個人消費や設備投資など内需も堅調に推移し、国内総生産は6四半期連続成長を記録するなど、大きな混乱が生じることなく推移しました。

当業界におきましては、海外景気や個人消費の回復を背景にユーザ企業の情報化投資意欲は旺盛で、モバイル、クラウド、ビッグデータ、ソーシャルネットワーク、IoT（Internet of Things）等の最新技術を活用した商品開発やサービスの提供に期待が寄せられております。

このような環境のなかで、当社グループは、システムインテグレータとして、多様化するお客様のニーズにフレキシブルに対応するため、業種別ソリューション、アウトソーシング、ネットワークの3つの基本戦略を掲げ、積極的に営業展開を進めてまいりました。

具体的には、具体的には、ソフトウェア開発業務売上拡大のための商品力強化、業種別ERPの促進、システム運用業務売上拡大のための運用管理業務の商品化とその促進、及び社員教育の拡充の4つを重点施策として掲げ、取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、133億78百万円（前期比6.2%増）、経常利益29億45百万円（同10.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益20億24百万円（同11.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

情報処理・ソフトウェア開発業務

当業務は、システム運用業務、ソフトウェア開発業務、及びファシリティサービス業務の3つで構成されております。

システム運用業務においては、最重点課題として取り組んだ成果が受注の増加に結びつき増収となりました。又、ソフトウェア開発業務においても、受注が堅調に推移したことに加え、プロジェクト管理の徹底により増収となりました。

一方、ファシリティサービス業務においては、一部の大口顧客との取引終了等に伴い減収となりました。

その結果、売上高は119億19百万円（前期比5.8%増）となりました。

機器販売業務

ソフトウェアの導入や更新に伴うハードウェアの入れ替え、増設等の増加により、売上高は10億96百万円（前期比8.9%増）となりました

リース等その他の業務

主要な取引先である建設業界の需要の高まりを受け、売上高は3億62百万円（前期比9.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが23億15百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが13億24百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フロー6億00百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億90百万円増加し、15億26百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、23億15百万円の増加となりました。主として、税金等調整前当期純利益29億42百万円及び減価償却費4億27百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、13億24百万円の減少となりました。主として、投資有価証券取得による支出32億21百万円及び有形固定資産の取得による支出6億58百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、6億00百万円の減少となりました。主として、配当金の支払額6億41百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発業務 (千円)	11,919,296	105.8
合計(千円)	11,919,296	105.8

- (注) 1. 金額は販売金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発 業務	2,992,952	61.8	1,963,398	57.8
機器販売業務	1,075,356	110.0	72,199	77.2
合計	4,068,309	69.9	2,035,597	58.3

- (注) 1. 金額は販売金額によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他上記業務以外の業務につきましては、業務継続が大半であり、サービス内容も多岐にわたり把握することが困難なため記載を省略しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発業務 (千円)	11,919,296	105.8
機器販売業務(千円)	1,096,663	108.9
リース等その他の業務(千円)	362,809	109.6
合計(千円)	13,378,770	106.2

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績につきまして、当該割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の経済情勢につきましては、企業収益の拡大や労働市場の逼迫が続き、緩やかに拡大するものと考えられますが、賃金上昇の動きは鈍いままとされており、デフレ脱却がカギを握っております。

当業界におきましても、ユーザ企業において収益の拡大や業務改善、就業人口の減少等、経営課題の解決に向けた情報化投資は堅調に推移し、引き続き活発な情報化投資を背景に、受注環境が堅調に推移するものと考えられます。

当社グループにおきましては、このような経営環境、産業動向のもと「コンピュータ市場の変化、技術の進捗状況に対応し、顧客の皆様のニーズにマッチしたサービスの提供ができるよう、常に変化を先取りし積極的に提案する営業姿勢の更なる徹底」を基本姿勢として事業展開を図ることが重要であると考えております。

次期においても、次の5つの経営戦略を掲げ、より一層の業績の向上に取り組んでまいり所存であります。

- 1.業種別組織体制に立脚した業種別S Eが業種別パッケージ商品をベースにしたシステム開発の促進
- 2.業種別パッケージ商品に財務会計や給与・勤怠システムを連動させた業種別ERPの促進
- 3.上記の一連の情報システムの自社データセンター内での運用受託の促進
- 4.情報システム内のデータを使ったプリント業務、EDI連携、サーバ・ネットワーク・末端の情報端末までもを網羅したセキュリティ監視等、運用サービスの拡充
- 5.運用管理業務の商品化とその促進

これら5つの施策は従前から掲げてきた基本施策であり、当期は堅調な受注環境に支えられ、その成果として大きな損失を発生させるような不採算案件や全社的に検討・対応しなければならないような重要事案は発生しませんでした。

次期においても引き続き旺盛な受注環境が見込まれますが、人材の供給面、すなわちお客様の希望される日程に合わせて適切なエンジニアを充当できるかが課題となっております。

この課題を解決すべく、次の2つの対応策を講じてまいります。

人材難にあっても業績を拡大させるための新たな営業手法の実施

大型プロジェクトをリードしうるエンジニアを育成するためには、時間やコストをかけてより多くの開発経験を積ませることが王道であると考えますが、短期的には受注の機会を逸し、業績の拡大を遅らせることとなります。

従って、これまでのような業種別パッケージ商品をベースにカスタマイズを実施してユーザ企業に提供するというやり方一辺倒ではなく、カスタマイズを省いたシステムでの提供やチャネル企業との関係を見直していかなければならない時期にきております。

そこで、Revenue share（レベニュー・シェア）型サービスを導入してまいりたいと考えております。これはシステム開発にあたり当社が受託者として業務委託料の支払いを受けるのではなく、当社が開発費用を負担して開発を行い、ユーザ企業に導入することで得られる収入を当社とチャネル企業間で分配することです。

これにより、当社の営業の担い手であるチャネル企業が当社のパッケージ商品を販売することで自社の業績の拡大にも直結するビジネスモデルを確立し、チャネル企業とWin-Winの関係を築くことを目指してまいります。

ユーザ企業に信頼されるシステムエンジニアの育成

年を経るごとに、システム開発の受注規模は大型・複雑化しており、同業他社との競争が激しくなっております。

当社は、業種別に特化した組織体制を採ることにより特定業種のノウハウと知識を蓄積し資産化するとともにシステムエンジニアの能力アップを通じ、業種特化エンジニア、すなわちスペシャリストの育成を促進いたします。

ユーザ企業がシステム開発会社を選定する際にポイントとなるのは、業務をどれだけ理解し、課題をどこまで認識し、システム開発の経験を十分に有しているかであり、ユーザ企業の要求に応える組織体制や人材の育成が必要であると考えております。

また、競争に勝ち残るためには、システムエンジニアにはユーザ顧客も気付いていない潜在ニーズ、ユーザ企業にとって本当に必要な情報、有益なデータの持ち方、ユーザ企業の業務の合理化・改善策、ユーザ企業が業務管理上の配慮すべきポイントなどについてユーザ企業とディスカッションができる能力が求められております。

ユーザ企業にとって情報システムとは経営活動の生命線となり、その導入には多くの時間とコストを要し、中長期的に経営活動の中核となるものとして、決して失敗は許されないという覚悟で業者選定に臨んでおります。

情報システムの構築においてユーザ企業の業務（ニーズ）とIT（シーズ）は車の両輪であり、その2つを有機的に結びつけユーザ企業の期待に応えることこそ、当社に求められている使命であると考えております。

ユーザ企業の業務や課題を理解した上でITを用いたソリューションを提案する、つまりプロブレム・オリエンテッドという方針に徹することこそ、同業他社との競争に勝てる秘訣であると考えております。必ずしもITだけの切り口からの提案はユーザ企業の抱える課題の解決につながりません。

まず、業務ありきのシステムエンジニアであり、業務ありきの提案を行うのが当社に課せられたミッションでありそのミッションを実現できる人材を育成してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。これらのリスクに対して当社グループは、発生の防止及び発生時における対処について、最善と考えられる施策を行い事業活動に務める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の事業内容及び業績変動要因について

当社グループは、「情報サービス産業」に属し、情報処理業務(電算機・通信ネットワーク等の運用・保守・管理業務等)、ソフトウェア開発業務(業種別・業務別アプリケーションソフト開発、制御系ソフト開発、グループウェアソフト開発等)、ファシリティ業務(データ入力、キーパンチャー派遣等)、及び当社グループが開発したシステムに必要な機器販売業務等の事業を行っております。

コンピュータ関連技術は、ハードウェア面ではダウンサイジング化、ソフトウェア面ではネットワーク化等技術進歩が急速であります。

高性能OA機器の普及により、汎用機を主とした業務売上の伸びが鈍化する一方でWeb型のホスティングサービス、ハウジングサービス業務の増加が進んでおり、またそれに伴うソフトウェア開発業務売上が増加してくるなど、事業内容が変化してまいりました。今後も、得意先の情報化投資の動向等によっては、当社の業務内容や業績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客情報の漏洩について

当社は、事業遂行に関連して、顧客の機密情報を有しております。これらの機密情報については、その管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や信用力の低下が当社業績に影響を与える可能性があります。

(3) 情報ネットワークのセキュリティについて

当社は、ホストコンピュータやサーバーを外部からの物理的侵入が困難な当社所有コンピュータ専用ビル(データセンター)に設置しております。また、インターネットにより外部から社内ネットワークに侵入された場合には重大な障害が発生する事態も想定されるため、インターネットを經由して顧客との間で情報を受付け又は提供するシステムにおいては、インターネットと社内ネットワークの接続ポイントを限定し、認証システムにより許可されたユーザーからの特定データのみ通過させるファイアウォールやルータを設置する等の厳重な管理を実施しております。しかし、セキュリティホール等によりハッカー、クラッカー等が進入した場合、ネットワークに重大な障害を与える可能性があります。

(4) 品質問題について

当社の主な製品はソフトウェアであります。ソフトウェア開発は無形物の製作であるという特性があります。ソフトウェア品質管理ではソフトウェアに要求される品質を経済的に達成するための一定基準を設け、計画・実行・統制を行い、最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでおりますが、開発時点では予期せぬシステム設計上の瑕疵や不具合或いは、プログラムのバグ等の発生によりユーザーよりクレームや損害賠償請求等を受ける可能性が皆無ではなく、この場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、情報処理・ソフトウェア開発業務において、IoT(Internet of Things)等の最新技術を活用した商品開発やサービスの提供にかかる研究開発活動を実施いたしており、当連結事業年度における研究開発費の総額は48百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前会計年度末に比べて33億56百万円増加して261億76百万円となりました。

流動資産は、有価証券の増加等により前連結会計年度末に比べて12億69百万円増加し、固定資産は、投資有価証券の増加等により前連結会計年度末に比べて20億86百万円増加しました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて10億97百万円増加して45億41百万円となりました。

流動負債は、未払金の増加等により前連結会計年度末に比べて7億50百万円増加し、固定負債は、繰延税金負債の増加等により前連結会計年度末に比べて3億47百万円増加しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べて22億58百万円増加して216億34百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは主に税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上により23億15百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは主に投資有価証券の取得による支出及び有形固定資産の取得による支出により13億24百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは主に配当金の支払により6億00百万円の減少となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は133億78百万円（前期比6.2%増）、経常利益29億45百万円（同10.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益20億24百万円（同11.2%増）となりました。なお、セグメントの業績は第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、顧客のサービス向上や生産力強化のため、情報処理・ソフトウェア開発業務を中心にシステム運用業務用コンピュータ等の器具備品等、総額6億17百万円の設備投資を実施しました。この資金は、自己資金によりまかないました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (川崎市中原区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	594,040	5,312	1,045,287 (1,296.52)	7,443	1,652,083	173
川崎第1事業所 (川崎市中原区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	20,682	951	239,903 (703.05)	2,051	263,588	174
川崎第2事業所 (川崎市中原区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	107,865	-	163,377 (539.47)	1,942	273,185	140
中原事業所 (川崎市中原区)	-	研修設備	157,782	-	542,385 (892.75)	-	700,167	0
東京事業所 (東京都千代田区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務、リース等その他の業務	生産設備	82,968	74	618,000 (428.09)	11,044	712,087	147
野川事業所 (川崎市宮前区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	592,904	25,739	345,183 (1,705.19)	353,872	1,317,699	54
新川崎事業所 (川崎市幸区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	564,090	-	231,000 (999.79)	36,558	831,648	4
名古屋事業所 (名古屋市中村区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	28,888	690	175,160 (277.75)	531	205,270	33
立川事業所 (東京都立川市)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	74,438	1,827	112,657 (560.00)	3,360	192,283	22

(注) 金額は、帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結事業年度において、ソフトウェア開発業務及びファシリティサービス業務の拡充のため、本社社屋を増築いたしました。設備投資金額は3億60百万円であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,400,000
計	37,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,350,000	9,350,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,350,000	9,350,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個) (注1)	0	0
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	0	0
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1,519	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年3月27日 至平成29年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同 左

(注1) ・平成20年3月10日開催の取締役会により、新株予約権の数は1,300個、新株予約権の目的となる株式の数は130,000株となりました。これは、新株予約権を割当てた取締役1名より権利を放棄する旨申出があったためであります。

- ・新株予約権を割当てた従業員1名が退職し権利を喪失した為、新株予約権の数は1,200個、新株予約権の目的となる株式の数は120,000株となりました。又、平成24年において、新株予約権を割当てた役員1名及び従業員1名が退任・退職し権利を喪失した為、新株予約権の数は1,000個、新株予約権の目的となる株式の数は100,000株となりました。
- ・前連結会計年度(平成28年)において、取締役3名から140個(14,000株)、従業員7名から234個(23,400株)、合わせて374個(37,400株)の権利行使があり、新株予約権の数は62個、新株予約権の目的となる株式の数は6,200株となりました。
- ・当連結会計年度(平成29年)において、取締役1名から40個(4,000株)、従業員1名から22個(2,200株)、合わせて62個(6,200株)の権利行使があり、の権利行使があり、新株予約権の数は0個、新株予約権の目的となる株式の数は0株となりました。

(注2) ・平成20年3月10日開催の取締役会により、行使価額は1,519円となりました。なお、割当日である平成19年4月2日の東京証券取引所における当社株式の終値は1,512円であります。

- ・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注3) 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認

を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合
新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合
新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

平成21年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	66	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600	3,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注1)	1,519	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年4月2日 至平成31年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注2)	同左

(注1)・割当日である平成21年4月1日の東京証券取引所における当社株式の終値は1,077円となりましたので、行使価格は1,519円となりました。

- ・当連結会計年度(平成29年)において、従業員2名から134個(13,400株)の権利行使があり、新株予約権の数は66個、新株予約権の目的となる株式の数は6,600株となりました。
- ・平成30年1月1日から平成30年2月28日までの当期間において、従業員1名から36個(3,600株)の権利行使があり、新株予約権の数は30個、新株予約権の目的となる株式の数は3,000株となりました。

- ・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（注2） 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

平成24年3月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	622	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,200	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)	1,519	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成32年4月2日 至 平成34年3月28日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同 左

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注2)	同 左

- (注1) ・割当日である平成24年4月2日の東京証券取引所における当社株式の終値は1,064円となりましたので、行使価額は1,519円となりました。
- ・当連結会計年度(平成29年)において、従業員1名(株主総会決議後、勤続2年以上で退職した者)から78個(7,800株)の権利行使があり、新株予約権の数は622個、新株予約権の目的となる株式の数は62,200株となりました。
 - ・平成30年1月1日から平成30年2月28日までの当期間において、従業員1名(株主総会決議後、勤続2年以上で退職した者)から22個(2,200株)の権利行使があり、新株予約権の数は600個、新株予約権の目的となる株式の数は60,000株となりました。
 - ・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (注2) 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

平成26年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	100	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	同 左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注1)	1,519	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成34年4月2日 至 平成36年3月26日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同 左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注2)	同 左

(注1)・平成26年4月1日の東京証券取引所における当社株式の終値が1,403円であったため、行使価額は1,519円とする。

・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（注2） 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

平成28年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	300	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同 左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注1)	1,927	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成36年4月1日 至 平成38年3月24日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同 左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同 左

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注2)	同左

- (注1) ・平成28年4月1日の東京証券取引所における当社株式の終値が1,927円であったため、行使価額は1,927円とする。
・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (注2) 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合
新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合
新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年8月20日 (注)	850	9,350	-	1,370,150	-	1,302,350

(注) 株式分割(1:1.1)による増加

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	23	36	62	8	5,497	5,645	-
所有株式数(単元)	—	9,279	805	58,875	2,890	10	21,590	93,449	5,100
所有株式数の割合(%)	—	9.93	0.86	63.00	3.09	0.01	23.10	100.00	-

(注) 1. 自己株式156,557株は、「個人その他」に1,565単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式(3単元)については「その他の法人」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アップワード	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	4,300,722	46.00
東京濾器株式会社	神奈川県横浜市都筑区仲町台3-12-3	1,152,800	12.33
日本総合住生活株式会社	東京都千代田区神田錦町1-9	385,000	4.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	281,837	3.01
東計電算社員持株会	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	251,006	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	247,600	2.65
株式会社東計電算	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	156,557	1.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	95,600	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	67,100	0.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	53,000	0.57
計	-	6,991,222	74.77

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 156,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,188,400	91,884	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	9,350,000	-	-
総株主の議決権	-	91,884	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東計電算	神奈川県川崎市 中原区市ノ坪150	156,500	-	156,500	1.67
計	-	156,500	-	156,500	1.67

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成19年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成19年3月26日第37回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役(社外取締役を除く)及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名 従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年3月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成21年3月27日第39回定時株主総会終結の日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年3月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年3月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成24年3月28日第42回定時株主総会終結の日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年3月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成26年3月26日第44回定時株主総会終結の日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成28年3月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成28年3月24日第46回定時株主総会終結の日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成28年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成28年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	96,300
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	27,400	41,620,600	5,800	8,810,200
保有自己株式数	156,557	-	150,757	-

(注) 当事業年度の内訳は、すべて新株予約権の権利行使によるものであります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定した配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定することができる」旨を定款で定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、この剰余金の決定機関は株主総会となっております。

当事業年度の配当金につきましては、当期の営業成績ならびに決算の内容等を勘案いたしまして1株当たり80円の配当を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は36.47%となりました。

内部留保資金につきましては、主に今後の事業拡大のための研究開発活動やM & A等の原資、及び財政状態の安定化に活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成30年3月23日 定時株主総会決議	735	80

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高（円）	1,550	1,850	2,470	2,268	3,525
最低（円）	1,201	1,310	1,642	1,653	1,970

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,818	2,941	3,100	3,525	3,490	3,490
最低（円）	2,718	2,551	2,694	3,070	3,130	3,260

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会長 (代表取締役)		甲田 博康	昭和10年3月25日生	昭和33年4月 ㈱播磨造船所(現、㈱IHI)入社 昭和40年1月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 昭和42年2月 ㈱横浜計算センター入社 昭和43年11月 公認会計士登録・甲田会計事務所開設 昭和45年4月 当社設立、常務取締役就任 昭和55年3月 当社代表取締役就任(現任) 当社社長就任 昭和55年4月 ㈱森パール監査役就任 昭和60年4月 イースタンリース㈱設立同社代表取締役社長就任 平成7年7月 ㈱イースタンホール設立同社取締役就任 平成18年4月 当社社長執行役員就任 平成20年2月 イースタンリース㈱代表取締役会長就任 平成20年3月 当社社長就任(現任) 平成23年4月 イースタンリース㈱代表取締役社長就任(現任)	(注)6	1
社長執行役員 (代表取締役)		甲田 英毅	昭和41年5月26日生	平成5年5月 イースタンリース㈱監査役就任 平成6年9月 当社入社 平成11年4月 当社経理部経理課長就任 平成12年11月 ㈱アップワード代表取締役就任(現任) 平成15年4月 当社経理部長就任 平成17年3月 当社取締役就任(管理部門担当) 平成18年4月 当社常務執行役員就任 平成19年12月 大連東計軟件有限公司董事長就任(現任) 平成20年3月 当社専務執行役員就任 平成23年10月 当社副社長執行役員就任 平成24年3月 当社代表取締役就任(現任) 当社社長執行役員就任(現任)	(注)6	12
専務執行役員 (取締役)	製造システム営業部、金融システム営業部、住宅・建設システム営業部、ビジネスプロセスマネジメント営業部、ビル管理システム営業部担当	古閑 祐二	昭和35年2月1日生	昭和56年6月 当社入社 平成15年4月 当社製造システム営業部長就任 平成17年4月 当社執行役員就任 平成19年4月 当社常務執行役員就任 平成19年12月 大連東計軟件有限公司董事就任(現任) 平成20年2月 イースタンリース㈱取締役就任(現任) 平成20年3月 当社取締役就任(現任) 平成24年3月 当社執行役員就任 平成25年12月 当社常務執行役員就任 平成29年3月 当社専務執行役員就任(現任)	(注)6	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役員 (取締役)	流通システム営業部、 制御システム部、住宅・環境システム営業部担当	山口 賢治	昭和32年1月6日生	昭和52年4月 当社入社 平成22年4月 当社ロジスティクスシステム部長就任 平成22年10月 当社執行役員就任(現任) 平成29年3月 当社取締役就任(現任)	(注)6	11
取締役		大野 光政	昭和27年6月18日生	昭和50年4月 住友商事(株)入社 平成12年4月 東京濾器(株)入社 平成12年6月 東京濾器(株)取締役副社長就任 平成16年3月 当社社外取締役就任(現任) 平成16年4月 東京濾器(株)代表取締役社長就任(現任) 平成20年3月 日本ハイドリック工業(株)代表取締役社長就任(現任)	(注)6	-
取締役		川村 祐一	昭和28年1月26日生	昭和52年4月 日本住宅公団(現、独立行政法人都市再生機構)入社 平成17年7月 独立行政法人都市再生機構東日本支社住まいサポート業務部長就任 平成18年6月 同機構本社経営企画担当部長就任 平成20年6月 同機構本社業務第一部長就任 平成21年6月 同機構募集販売本部長就任 平成23年7月 同機構首都圏ニュータウン本部長就任 平成24年4月 日本総合住生活(株)常務取締役就任(現任) 平成27年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等 委員)		根本 和広	昭和33年9月2日生	昭和58年12月 ㈱団地サービス(現、日本総合住生活㈱)入社 平成19年6月 同社本社経営企画部情報システム課長就任 平成24年7月 同社東京支社城北支店長就任 平成26年7月 同社東京支社東京東支店長就任 平成28年5月 同社関東支社浦和支店長就任 平成29年7月 同社関東支社東埼玉支店長就任 平成30年3月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任) イースタンリース㈱監査役就任(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)		清水 勇男	昭和10年3月30日生	昭和39年4月 札幌地方検察庁検事 昭和62年4月 名古屋地方検察庁公判部長 平成4年11月 福島地方検察庁検事正 平成5年12月 浦和地方検察庁検事正 平成7年9月 公証人(蒲田公証役場) 平成17年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)吉川総合法律事務所入所(現任) 平成22年3月 当社社外監査役就任 平成29年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)7	-
取締役 (監査等委員)		三浦 悟	昭和31年3月27日生	昭和53年4月 当社入社及び甲田公認会計士事務所入所 昭和56年4月 公認会計士登録 平成2年6月 三浦公認会計士事務所設立(現任) 平成3年12月 当社退社及び甲田公認会計士事務所退所 平成27年3月 当社監査役就任 平成27年3月 当社社外監査役就任 平成29年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)7	-
計						42

- (注) 1. 社長執行役員 甲田 英毅は、会長 甲田 博康の長男であります。
2. 取締役 大野 光政、川村 祐一、根本 和広、清水 勇男、及び三浦 悟の5氏は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 根本 和広氏、委員 清水 勇男氏、委員 三浦 悟氏
なお、根本 和広氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、当社事業に係る知見を有する者による情報収集及び重要な会議への出席ならびに内部監査部門等との密接な連携を通じ、監査・監督機能の実効性を高めるためであります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は全員で8名であり、上記の取締役のほか従業員で、総務部長 今西 行雄、ファシリテーターサービス部長 加藤 正二、ネットワークマネジメント部長 長沼 哲夫、及びロジスティクスシステム部長 平光 伸一であります。
5. 平成30年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成29年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
磯崎 奈保子	昭和41年1月5日生	平成16年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成18年1月 東京地方裁判所 鑑定委員就 任(現任) 立川簡易裁判所 司法委員就 任(現任) 平成20年4月 東京家庭裁判所 調停委員就 任(現認) 平成20年6月 吉川総合法律事務所入所 平成28年11月 東京弁護士会 紛争調停委員 就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

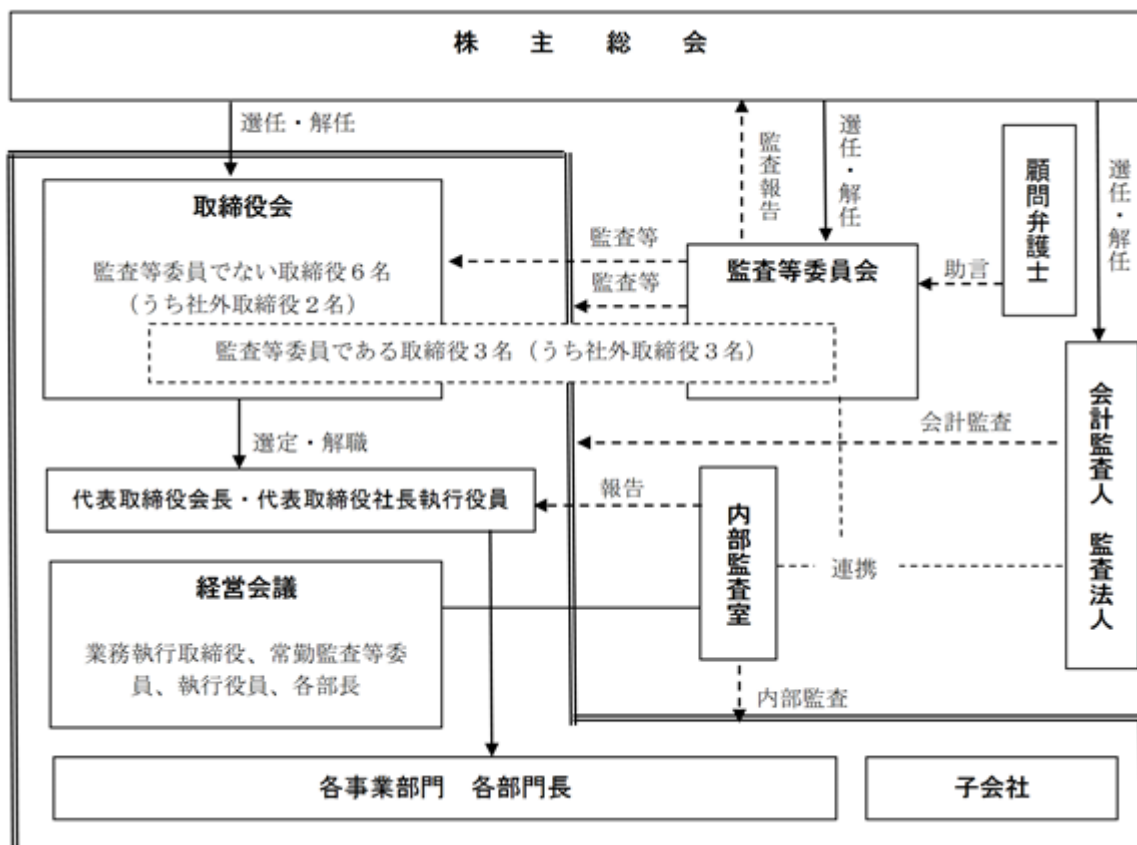
当社グループは市場ニーズにマッチした商品の提供を行い、かつ安定した企業収益を継続して計上して行くことを目指しており、変化する経営環境に迅速に対応できる組織体制の確立と、その活性化を図ることを重要課題としております。

そのため企業経営の透明性と公正性を高め、業務執行に対する経営のチェック機能の充実を図り遵法精神に基づきコンプライアンス重視の経営に取り組んでおります。

(2)企業統治の体制の概要

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

- ・ 当社は、平成29年3月24日開催の第47回定時株主総会において、監査等設置委員会への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これは、構成員の過半数を社外取締役が占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することを通じて、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的としたものであります。
- ・ 当社の取締役につきましては、総数9名のうち5名が社外取締役であります。又、監査等委員である取締役は3名で、すべて社外取締役であります。
- ・ 取締役会は、原則3ヶ月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。
- ・ 監査等委員会は、取締役の業務執行状況の監査等を行っており、原則3ヶ月に1回の定時監査等委員会を開催するとともに、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は常勤の監査等委員1名、及び非常勤の監査等委員2名の計3名で構成されており、監査等委員は全員、独立性の高い社外取締役であります。従って、監査等委員である社外取締役3名全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。又、当社は平成30年3月23日開催の第48回定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。
- ・ 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行を分離するため、平成14年3月に執行役員制度を導入し、取締役会は経営方針、重要事項の意思決定機能を担い、執行役員は取締役会の決定に従い業務を迅速に執行する役割を担うものとしております。
- ・ 当社は、業務執行取締役、執行役員、常勤の監査等委員及び各部長で構成される「経営会議」を原則毎月1回開催し、社内での経営に関する情報の共有と意思の疎通を図り、経営の現状分析、各部門の業績報告と今後の対策の検討を行っております。
- ・ 当社は、法律上の諸問題に対処するため、顧問弁護士から適宜、助言・指導を受けております。
- ・ 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
- ・ 当社は、多種多様化する顧客ニーズに対応する迅速な経営判断の実施と、監督機能の強化を推進しております。
- ・ 当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



内部監査及び監査等委員会監査の状況

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部管理体制強化を促進するため、内部監査室（5名）を設置しております。内部監査室は原則年1回以上全部門の監査を実施しており、内部監査の結果である「内部監査報告書」を代表取締役社長執行役員に提出しております。又、内部監査の結果、是正の必要があるものについては、改善事項の指摘・指導を行っております。
- ・すべての監査等委員は取締役会に、常勤の監査等委員は経営会議にそれぞれ出席し、取締役の業務執行状況を監督するとともに、監査計画に基づいた事業部監査、関係会社監査を行っております。又、内部監査室とも連携し、内部監査指摘事項等の状況を確認し、監査等委員会監査に反映させるとともに、会計監査人とも随時意見交換を行うことで監査体制の強化を図っております。なお、監査等委員の三浦悟氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

- ・当社は、公認会計士により定期的及び必要に応じて会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、会計制度の変更についても、迅速に対応しております。
- ・当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

有限責任 あずさ監査法人 野島 透、小泉 淳

(注)継続監査年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

又、上記の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他5名の計7名であります。

社外取締役との関係

a 員数及び社外取締役及び当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

イ 監査等委員でない社外取締役

当社の監査等委員でない社外取締役は、大野光政氏及び川村祐一氏の2名であります。

- ・大野光政氏は、過去5年間に於いて当社の特定関係事業者である東京濾器(株)の業務執行者であり、現在においても、同社の業務執行者であります。なお、同社は、当社設立の際母体となった会社で、当社の主要な株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・川村祐一氏は、過去5年間に於いて当社の特定関係事業者である日本総合住生活(株)の業務執行者であり、現在においても、同社の業務執行者であります。同社は、当社の株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ 監査等委員である社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は、根本和広氏、清水勇男氏、及び三浦悟氏の3名であります。

- ・根本和広氏は、過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者である日本総合住生活(株)の業務執行者でありました。同社は、当社の株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係がありますが、同氏の社外

取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。なお、同氏は、当社の子会社であるイースタンリース(株)の非業務執行役員（監査役）も兼務いたしております。

- ・ 清水勇男氏は、弁護士として吉川総合法律事務所に所属されております。当社は同事務所と顧問契約を締結の上、法律顧問としての報酬を継続して支払っており、同氏からも法律面から当社にとって有益な意見を述べていただいておりますが、当社が支払っている報酬額は僅少であり、かつ同事務所が受領する報酬総額に占める割合も僅少であることから、当社の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・ 三浦悟氏は、公認会計士として個人事務所を経営されており、(株)ノダの社外監査役及びショーボンドホールディングス(株)の社外取締役（監査等委員）を兼務いたしておりますが、当社は同事務所及び同社との間で取引関係はございません。一方、同氏は、昭和53年4月から平成3年12月まで当社の業務執行者（従業員）でありましたが、退職後相当な年数が経過しており、現在においても当社と特別の利害関係がなく、当社の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

b 企業統治において果たす機能及び役割

イ 監査等委員でない社外取締役

- ・ 大野光政氏及び川村祐一氏を監査等委員でない社外取締役として選任している理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、客観的立場から当社の経営を監視する役割を担っていただけると判断したためであります。

ロ 監査等委員である社外取締役

- ・ 根本和広氏を監査等委員である社外取締役として選任している理由は、企業の経営管理業務に永年にわたり関与され、経営に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけると判断したためであります。
- ・ 清水勇男氏を監査等委員である社外取締役として選任している理由は、直接企業経営に関与したことはありませんが、法律家として長年培われた豊富な経験と高度な知識を当社の監査に反映していただけると判断したためであります。
- ・ 三浦悟氏を監査等委員である社外取締役として選任している理由は、直接企業経営に関与したことはありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を当社の監査に反映していただけると判断したためであります。

c 独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考に経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

d 選任状況に関する考え方

経験、見識及び当社において果たす機能及び役割に照らして、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できており、上記の機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

e 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会に出席し、本人の経歴、見識等、経営的見地から議案審議等に必要の発言を適宜行い、取締役の業務執行の監督を行っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席するほか、内部統制部門である内部監査室と連携することにより、内部監査指摘事項等の状況を確認し、監査等委員会監査に反映させるとともに、会計監査人とも随時意見交換を行うことで監査体制の強化を図っております。

内部統制システムに関する基本方針及び運用状況

a 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- イ 役員、従業員（以下役職員という）の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
- ロ 管理担当取締役は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
- ハ 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

b 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

- イ 取締役の職務執行に係る情報については、管理体制を整備し、法令及び社内規定に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ロ 法令又は東京証券取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
- ハ 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査等委員の監査を受ける。

c 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

イ 情報漏洩に関するリスク

顧客の機密情報や個人情報の取扱・管理・保存については、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準、及びプライバシーマーク認証基準に準拠したリスク管理体制の構築及び運用を行う。情報管理について社員教育の実施、管理体制の整備、情報漏洩防止のための設備投資などを行う。

ロ 災害発生時における顧客情報の管理に関するリスク

災害時に対するリスク管理については、自社所有のデータセンターに、免震構造の建物、火災、漏水センサーの設置、停電時における電源確保のための自家発電装置の設置等を行っており、災害発生時に顧客のシステム運用受託、機器の預かり管理等の業務への影響を少なくするよう備える。

なお、東日本大震災での対応実績を踏まえ、今後も、適宜災害に対するリスク管理体制の見直し・強化を図る。

ハ システム開発に関するリスク

部門別にプロジェクト会議を開催し、システム開発過程での問題点に対して早期是正の徹底を図ることとする。また、この会議に担当取締役は積極的に参画し多角的に問題分析、改善提言を実行する。

ニ その他のリスク

その他の各種リスクに対しては、それぞれ対応部門にて、必要に応じ規則、研修、マニュアルの作成等を行う体制をとる。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各部門の長は、必要によりリスク管理の状況を取締役に報告する。

d 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

イ 年次事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、業務執行取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。業務執行取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬制度を導入する。

ロ 業績の評価を適時に行えるよう情報システムの整備をする。

ハ 部門評価基準に基づき、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。

ニ 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については適時取締役会を開催して慎重な意思決定を行う。

e 「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

イ 関係会社管理規定に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

ロ 総務部を関係会社管理の担当部門とし、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。

ハ 総務部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

ニ グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて監査等委員会及び担当公認会計士が監査する。

f 「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制事項」

監査等委員会の業務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役社長は、監査等委員会と協議の上合理的な範囲で必要な人員を配置する。

g 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

当該使用人の監査業務に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。

h 「当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会及び子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」

イ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。

ロ 部門を統括する取締役は、必要により監査等委員会と協議の上、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。

ハ 法令に則り、当社又は子会社の役職員が当社の監査等委員会に対して報告を行ったことを理由とする解雇その他の不利益な取扱いを禁止する。

i 「監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

イ 役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するように努める。

ロ 監査等委員会は、監査上の重要課題等について代表取締役と必要に応じ意見交換を行う。又、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

- ハ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち情報、及び意見の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人へ報告を求める。
- ニ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要と認められる場合は速やかに当該費用又は債務を処理する。

j 「反社会的勢力への対応に関する基本方針」

当社は、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、以下のとおり、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定める。

- イ 反社会的勢力排除に向けた社会的責任及び反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。
- ロ 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶する。
- ハ 反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な便宜供与は行わない。
- ニ 反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等との連携強化を図る。
- ホ 反社会的勢力による不当要求があった場合は、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応を行う。

k 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

当社は、必要に応じ、当社及び子会社の役職員へのコンプライアンスの周知徹底を継続的な教育・研修を通じて行う。又、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期ごとに内部統制の進捗状況を確認し、問題点を把握した場合若しくは疑義がある場合は監査等委員会に報告するとともに協議を行う。

(3)役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
監査等委員でない取締役 （社外取締役を除く）	82	73	-	8	0	5
社外役員	10	9	-	1	-	6

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．当事業年度末日現在の監査等委員でない取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）であります。

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につきましては、平成29年3月24日開催の第47回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は年額180百万円以内（うち社外取締役10百万円）である旨、又監査等委員である取締役は年額20百万円以内である旨、決議いただいております。その限度額以内において、各役員の業務執行状況等を鑑み、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員である取締役の協議にて報酬等の額の算定を行っております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

又、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5)取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

(6)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

又、その決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、又、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにすることを目的とするものであります。

なお、平成29年3月24日開催の第47回定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、監査役の責任免除については、当該株主総会終結前の行為についての責任を除き、責任免除の規定を廃止しております。

(10) 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 96,363千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
池上通信機(株)	348,000	57,768	長期的な取引・信頼関係保持
(株)さいか屋	16,595	979	長期的な取引・信頼関係保持

当事業年度

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
池上通信機(株)	348,000	60,900	長期的な取引・信頼関係保持
(株)さいか屋	1,659	831	長期的な取引・信頼関係保持

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表額 の合計額	貸借対照表額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	6,501,326	8,838,928	165,214	8,512	2,947,832

ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
キャノンマーケティングジャパン(株)	-	-

(注) 上記銘柄は当期中に売却済みであります。

当事業年度

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	-	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15	-	22	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,135,455	1,526,395
受取手形及び売掛金	2,180,948	2,206,823
有価証券	44,023	500,988
たな卸資産	3,479,864	3,498,185
繰延税金資産	124,658	122,227
その他	213,295	194,513
貸倒引当金	1,049	1,199
流動資産合計	4,121,197	5,390,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,163,739	5,570,108
減価償却累計額	2,954,896	3,100,885
建物及び構築物(純額)	2,208,843	2,469,222
機械装置及び運搬具	198,361	198,995
減価償却累計額	158,251	162,524
機械装置及び運搬具(純額)	40,110	36,470
その他	2,174,236	2,206,488
減価償却累計額	1,679,491	1,667,961
その他(純額)	494,744	538,526
土地	4,385,990	4,385,990
建設仮勘定	56,929	-
有形固定資産合計	7,186,618	7,430,210
無形固定資産		
のれん	-	7,999
その他	7,285	7,131
無形固定資産合計	7,285	15,131
投資その他の資産		
投資有価証券	1,511,465,509	1,513,292,288
従業員に対する長期貸付金	510	180
退職給付に係る資産	-	2,414
その他	138,775	145,388
貸倒引当金	8	-
投資その他の資産合計	11,504,786	13,340,271
固定資産合計	18,698,690	20,785,613
資産合計	22,819,887	26,176,220

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	430,081	466,581
未払金	462,104	938,797
未払法人税等	470,200	536,600
預り金	556,634	544,986
賞与引当金	249,569	266,635
役員賞与引当金	9,360	9,600
その他	501,288	666,765
流動負債合計	2,679,237	3,429,967
固定負債		
役員退職慰労引当金	24,253	24,894
退職給付に係る負債	17,329	-
繰延税金負債	716,025	1,079,876
その他	7,013	7,013
固定負債合計	764,621	1,111,783
負債合計	3,443,859	4,541,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,150	1,370,150
資本剰余金	1,372,606	1,384,969
利益剰余金	15,227,086	16,610,170
自己株式	274,591	234,538
株主資本合計	17,695,252	19,130,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,725,390	2,544,554
退職給付に係る調整累計額	69,334	59,378
その他の包括利益累計額合計	1,656,055	2,485,176
新株予約権	24,319	18,129
非支配株主持分	401	411
純資産合計	19,376,028	21,634,469
負債純資産合計	22,819,887	26,176,220

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	12,601,940	13,378,770
売上原価	2,483,327,692	2,487,756,872
売上総利益	4,274,248	4,621,897
販売費及び一般管理費	1,218,841,805	1,220,042,853
営業利益	2,432,442	2,579,044
営業外収益		
受取利息	24,112	44,971
受取配当金	249,579	305,174
有価証券売却益	2,028	216,609
有価証券償還益	-	2,529
貸倒引当金戻入額	60	0
雑収入	16,497	19,994
営業外収益合計	292,277	589,279
営業外費用		
支払利息	200	150
有価証券売却損	24,277	197,040
有価証券償還損	21,087	22,490
デリバティブ評価損	557	-
雑損失	1,769	3,315
営業外費用合計	47,892	222,996
経常利益	2,676,828	2,945,326
特別損失		
固定資産除却損	38,147	32,382
特別損失合計	8,147	2,382
税金等調整前当期純利益	2,668,680	2,942,944
法人税、住民税及び事業税	834,646	917,086
法人税等調整額	12,910	1,128
法人税等合計	847,556	918,215
当期純利益	1,821,123	2,024,728
非支配株主に帰属する当期純利益	17	19
親会社株主に帰属する当期純利益	1,821,105	2,024,708

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	1,821,123	2,024,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	212,553	819,164
退職給付に係る調整額	24,296	9,956
その他の包括利益合計	1,188,256	1,829,121
包括利益	2,009,380	2,853,849
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,009,362	2,853,829
非支配株主に係る包括利益	17	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,370,150	1,344,594	13,999,344	329,393	16,384,695
当期変動額					
剰余金の配当			593,363		593,363
親会社株主に帰属する当期純利益			1,821,105		1,821,105
自己株式の処分		28,012		54,802	82,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	28,012	1,227,742	54,802	1,310,557
当期末残高	1,370,150	1,372,606	15,227,086	274,591	17,695,252

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,512,836	45,038	1,467,798	45,966	392
当期変動額					
剰余金の配当					9
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212,553	24,296	188,256	21,647	17
当期変動額合計	212,553	24,296	188,256	21,647	8
当期末残高	1,725,390	69,334	1,656,055	24,319	401

	純資産合計
当期首残高	17,898,852
当期変動額	
剰余金の配当	593,372
親会社株主に帰属する当期純利益	1,821,105
自己株式の処分	82,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166,627
当期変動額合計	1,477,175
当期末残高	19,376,028

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,370,150	1,372,606	15,227,086	274,591	17,695,252
当期変動額					
剰余金の配当			641,625		641,625
親会社株主に帰属する当期純利益			2,024,708		2,024,708
自己株式の取得				96	96
自己株式の処分		12,362		40,149	52,511
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12,362	1,383,083	40,052	1,435,499
当期末残高	1,370,150	1,384,969	16,610,170	234,538	19,130,751

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,725,390	69,334	1,656,055	24,319	401
当期変動額					
剰余金の配当					9
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	819,164	9,956	829,121	6,190	19
当期変動額合計	819,164	9,956	829,121	6,190	10
当期末残高	2,544,554	59,378	2,485,176	18,129	411

	純資産合計
当期首残高	19,376,028
当期変動額	
剰余金の配当	641,634
親会社株主に帰属する当期純利益	2,024,708
自己株式の取得	96
自己株式の処分	52,511
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	822,950
当期変動額合計	2,258,441
当期末残高	21,634,469

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,668,680	2,942,944
減価償却費	445,719	427,832
のれん償却額	-	2,000
受取利息及び受取配当金	273,692	350,146
支払利息	200	150
固定資産除却損	8,147	2,382
デリバティブ評価損益（は益）	557	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	414	142
売上債権の増減額（は増加）	92,191	255,875
たな卸資産の増減額（は増加）	174,151	186,993
その他の流動資産の増減額（は増加）	66,891	29,382
仕入債務の増減額（は減少）	8,095	36,500
その他の流動負債の増減額（は減少）	224,857	215,689
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	7,582	5,404
その他	56,695	2,675
小計	2,516,508	2,861,279
利息及び配当金の受取額	272,016	347,764
利息の支払額	200	150
法人税等の支払額	915,840	893,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,872,484	2,315,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	599,975	658,134
投資有価証券の取得による支出	1,608,822	3,221,297
投資有価証券の売却による収入	94,188	1,068,998
有価証券の償還による収入	419,042	1,495,878
事業譲受による支出	-	10,000
貸付金の回収による収入	980	330
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,694,586	1,324,225
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	593,363	641,625
自己株式の取得による支出	-	96
自己株式の処分による収入	56,810	41,620
その他	9	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	536,562	600,109
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	358,664	390,939
現金及び現金同等物の期首残高	1,494,120	1,135,455
現金及び現金同等物の期末残高	1,135,455	1,526,395

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

連結子会社の名称
イースタンリース株

(2) 非連結子会社 2社

非連結子会社の名称
大連東計軟件有限公司
Toukei Thailand co,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

これら非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 無

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 2社

持分法を適用していない非連結子会社の名称
大連東計軟件有限公司
Toukei Thailand co,Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社 1社

持分法を適用していない関連会社の名称
ファインシステム株

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

国内非上場株式

移動平均法による原価法を採用しております。

非上場外国債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

投資事業組合等

投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、投資事業組合等の純資産を出資持分割合に応じて計上しております。

- たな卸資産
 - (イ) 商品・仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (ロ) 貯蔵品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しております。
平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法を採用しております。
ただし、平成10年10月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主要な有形固定資産の耐用年数は下記のとおりです。

建物	50年
工具、器具及び備品	5年
 - 無形固定資産
定額法を採用しております。
 - ハ 長期前払費用
定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額により計上しております。
 - ニ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に充当するため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
 - イ ソフトウェアの開発契約に係る収益の認識基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
 - ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上し、利息法に基づき各期末日後に対応する利益を繰り延べる方法によっております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	14,572千円	14,572千円
その他(関係会社出資金)	10,000	10,000

2. 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、連結会計年度末日は銀行休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期分が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形	10,700千円	4,300千円

3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
商品	1,898千円	1,316千円
仕掛品	784,414	970,793
貯蔵品	8,552	9,748

4. 損失の見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
仕掛品に係るもの	37,278千円	30,269千円

5. 消費貸借契約

前連結会計年度(平成28年12月31日)

投資有価証券のうち、29,580千円は有価証券の消費貸借契約による貸付を行っております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

投資有価証券のうち、86,880千円は有価証券の消費貸借契約による貸付を行っております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給与	748,373千円	825,179千円
賞与引当金繰入額	55,064	58,111
役員賞与引当金繰入額	9,360	9,600

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	70,593千円	48,802千円

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	0千円	1,031千円
機械装置及び運搬具	7,739	101
その他(工具、器具及び備品)	408	1,249
計	8,147	2,382

4. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	791千円	28,320千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	210,499千円	1,179,540千円
組替調整額	43,335	392
税効果調整前	253,835	1,179,933
税効果額	41,282	360,769
その他有価証券評価差額金	212,553	819,164
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	46,408	2,267
組替調整額	12,973	16,607
税効果調整前	33,435	14,340
税効果額	9,138	4,383
退職給付に係る調整額	24,296	9,956
その他の包括利益合計	188,256	829,121

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,350,000	-	-	9,350,000
合計	9,350,000	-	-	9,350,000
自己株式				
普通株式(注)	221,327	-	37,400	183,927
合計	221,327	-	37,400	183,927

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少37,400株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	24,319
合計		-	-	-	-	-	24,319

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	593,363	65	平成27年12月31日	平成28年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	641,625	利益剰余金	70	平成28年12月31日	平成29年3月27日

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,350,000	-	-	9,350,000
合計	9,350,000	-	-	9,350,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2	183,927	30	27,400	156,557
合計	183,927	30	27,400	156,557

- （注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少27,400株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18,129
合計		-	-	-	-	-	18,129

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	641,625	70	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	735,475	利益剰余金	80	平成29年12月31日	平成30年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	1,135,455千円	1,526,395千円
現金及び現金同等物	1,135,455	1,526,395

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は主として余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達
は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

その他有価証券は主として株式及び債券であり、いずれも市場価格の変動リスクに晒されております。

また、債券については外貨建てのものがあり、為替変動によるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金等については、資金調達に係る流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、毎月取引先の状況を
経営会議において報告しております。また、与信管理に係る規程に従い、取引先ごとにリスクの軽減を図
る体制をとっております。

市場リスク(株式価格や債券価格等の変動リスク)の管理

その他有価証券については、定期的の時価を把握し、取締役会に報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により流
動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額
が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用
することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握す
ることが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,135,455	1,135,455	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,809,948	1,809,948	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,274,416	11,274,416	-
資産計	14,219,820	14,219,820	-
(1) 買掛金	430,081	430,081	-
(2) 未払金	462,104	462,104	-
(3) 未払法人税等	470,200	470,200	-
(4) 預り金	556,634	556,634	-
負債計	1,919,020	1,919,020	-

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,526,395	1,526,395	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,065,823	2,088,430	22,607
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,569,348	13,569,348	-
資産計	17,161,567	17,184,174	22,607
(1) 買掛金	466,581	466,581	-
(2) 未払金	938,797	938,797	-
(3) 未払法人税等	536,600	536,600	-
(4) 預り金	544,986	544,986	-
負債計	2,486,965	2,486,965	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

回収に長期間を要する債権については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等及び(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式	52,188	52,188
投資事業組合	182,927	171,739

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,135,455	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,809,948	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	44,023	523,220	-	-
その他	-	-	182,927	-
合計	2,989,427	523,220	182,927	-

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,526,395	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,912,065	153,758	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	500,988	223,682	-	-
その他	-	73,568	98,171	-
合計	3,939,448	451,009	98,171	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,546,119	3,895,471	1,650,647
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	314,072	292,760	21,311
	(3) その他	3,858,589	2,803,059	1,055,530
	小計	9,718,781	6,991,292	2,727,489
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,013,954	1,192,326	178,371
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	253,171	297,346	44,174
	(3) その他	288,509	309,384	20,875
	小計	1,555,635	1,799,057	243,421
合計		11,274,416	8,790,349	2,484,067

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,568,169	5,558,243	3,009,926
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	170,669	160,441	10,227
	(3) その他	3,601,063	2,917,482	683,580
	小計	12,339,902	8,636,167	3,703,735
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	332,490	366,231	33,741
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	554,001	559,109	5,107
	(3) その他	342,954	354,294	11,339
	小計	1,229,446	1,279,635	50,189
合計		13,569,348	9,915,802	3,653,545

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	4,879	2,028	109
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	65,197	-	22,002
(3) その他	24,110	-	2,165
合計	94,188	2,028	24,277

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	615,129	160,266	168,778
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	304,161	53,649	22,458
(3) その他	149,706	2,692	5,803
合計	1,068,998	216,609	197,040

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	519,767千円	587,236千円
勤務費用	33,781	38,454
利息費用	6,237	2,348
数理計算上の差異の発生額	53,494	7,691
退職給付の支払額	26,043	33,470
退職給付債務の期末残高	587,236	602,261

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
年金資産の期首残高	528,289千円	569,906千円
期待運用収益	6,603	7,123
数理計算上の差異の発生額	7,085	5,424
事業主からの拠出額	53,970	55,691
退職給付の支払額	26,043	33,470
年金資産の期末残高	569,906	604,676

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年12月31日)	(平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	587,236千円	602,261千円
年金資産	569,906	604,676
	17,329	2,414
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,329	2,414
退職給付に係る負債(資産)	17,329	2,414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,329	2,414

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	33,781千円	38,454千円
利息費用	6,237	2,348
期待運用収益	6,603	7,123
数理計算上の差異の費用処理額	12,973	16,607
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	46,388	50,287

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	33,435	14,340
合 計	33,435	14,340

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	99,862	85,522
合 計	99,862	85,522

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
一般勘定	84.3%	83.1%
株式	5.8	6.4
債券	9.4	10.0
その他	0.5	0.5
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
割引率	0.40%	0.40%
長期期待運用収益率	1.25	1.25
予想昇給率	使用していません。	使用していません。

(注) 前連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.20%でありましたが、前連結会計年度の期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.40%に変更しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	76,867千円	82,123千円
役員賞与引当金	2,882	2,956
未払事業税	35,543	30,307
其他有価証券	4,000	1,241
其他	5,365	5,598
計	124,658	122,227
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	5,297	-
役員退職慰労引当金	7,414	7,610
子会社株式評価損	2,239	2,239
土地減損損失	32,607	32,607
計	47,558	42,456
繰延税金負債(固定)		
退職給付に係る資産	-	738
其他有価証券	763,583	1,121,594
計	763,583	1,122,333
繰延税金資産の純額	591,366	957,648

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)及び当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売費及び一般管理費	4,357	4,701

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社従業員12名	当社従業員2名	当社従業員7名	当社従業員1名	当社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 20,000株	普通株式 70,000株	普通株式 10,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年4月2日	平成21年4月1日	平成24年4月1日	平成26年4月1日	平成28年4月1日
権利確定条件	付与日(平成19年4月2日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。ただし、平成19年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日(平成21年4月1日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。ただし、平成21年3月27日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日(平成24年4月1日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。ただし、平成24年3月28日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日(平成26年4月1日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。ただし、平成26年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日(平成28年4月1日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。ただし、平成28年3月24日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。
対象勤務期間	8年間(自平成19年4月2日至平成27年3月26日)	8年間(自平成21年4月1日至平成29年3月27日)	8年間(自平成24年4月1日至平成32年3月28日)	8年間(自平成26年4月1日至平成34年3月26日)	8年間(自平成28年4月1日至平成36年3月24日)
権利行使期間	2年間(自平成27年3月27日至平成29年3月26日)ただし、平成19年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	2年間(自平成29年4月2日至平成31年3月27日)ただし、平成21年3月27日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	2年間(自平成32年4月2日至平成34年3月28日)ただし、平成24年3月28日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	2年間(自平成34年4月2日至平成36年3月26日)ただし、平成26年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	2年間(自平成36年4月1日至平成38年3月24日)ただし、平成28年3月24日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	20,000	70,000	10,000	30,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	20,000	10,000	-	-
未確定残	-	-	60,000	10,000	30,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	6,200	-	-	-	-
権利確定	-	20,000	10,000	-	-
権利行使	6,200	13,400	7,800	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	6,600	2,200	-	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,519	1,519	1,519	1,519	1,927
行使時平均株価 (円)	2,226	2,817	3,185	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	695	329	277	449	193

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅を所有しております。なお、当該賃貸住宅の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,300千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,244千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	597,635	585,693
期中増減額	11,942	11,606
期末残高	585,693	574,086
期末時価	523,459	511,853

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額及び一部の土地につきましては減損損失額を取得原価から直接控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は該当事項がなく、主な減少額は減価償却費(11,942千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は該当事項がなく、主な減少額は減価償却費(11,606千円)であります。
3. 期末の時価は、自社で合理的に算定した価額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は主にソフトウェア開発業務、システム運用業務及びファシリティサービス業務を営む情報処理・ソフトウェア開発業務、各種PC（パーソナルコンピュータ）及び周辺機器の販売を営む機器販売業務及びコンピュータ関連、各種事務機器及び不動産の賃貸を営むリース等その他の業務となっており、これらの3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースであります。セグメント間の内部売上高は市場価格等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,264,003	1,006,995	330,941	12,601,940	-	12,601,940
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,886	-	3,245	7,131	7,131	-
計	11,267,889	1,006,995	334,187	12,609,072	7,131	12,601,940
セグメント利益	2,191,991	168,822	71,629	2,432,442	-	2,432,442
セグメント資産	3,131,647	76,209	858,883	4,066,739	18,753,148	22,819,887
その他の項目						
減価償却費	333,379	-	58,878	392,257	53,461	445,719
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	449,488	-	89,594	539,083	71,987	611,071

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに含まれない全社資産及び全社費用であり、売上債権等の流動資産、本社ビル等の有形固定資産及び投資その他の資産であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,919,296	1,096,663	362,809	13,378,770	-	13,378,770
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,160	-	2,081	4,241	4,241	-
計	11,921,456	1,096,663	364,891	13,383,011	4,241	13,378,770
セグメント利益	2,356,216	151,177	71,649	2,579,044	-	2,579,044
セグメント資産	3,079,619	10,188	847,833	3,937,641	22,238,578	26,176,220
その他の項目						
減価償却費	313,585	-	67,581	381,166	46,666	427,832
のれんの償却額	2,000	-	-	2,000	-	2,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	265,932	-	59,931	325,864	361,342	687,207

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに含まれない全社資産及び全社費用であり、売上債権等の流動資産、本社ビル等の有形固定資産及び投資その他の資産であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

（単位：千円）

	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	2,000	-	-	-	2,000
当期末残高	7,999	-	-	-	7,999

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	2,111.19円	2,351.23円
1株当たり当期純利益金額	199.31円	220.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	198.93円	219.65円

（注） 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,821,105	2,024,708
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	1,821,105	2,024,708
期中平均株式数(株)	9,136,857	9,179,383
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,790	38,622
(うち新株予約権(株))	17,790	38,622
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	平成28年3月24日定時株主総会 決議 ストックオプション(新 株予約権の数300個)普通株式 30,000株	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,819,534	6,583,830	10,014,137	13,378,770
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	748,871	1,287,762	2,037,599	2,942,944
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	524,131	885,049	1,407,244	2,024,708
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	57.16	96.49	153.37	220.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	57.16	39.34	56.87	67.18

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,108,982	1,487,721
受取手形	289,488	250,372
売掛金	1,665,220	1,950,411
有価証券	44,023	500,988
商品	197	310
仕掛品	779,079	965,278
貯蔵品	8,552	9,748
前払費用	103,591	73,025
繰延税金資産	123,744	121,303
未収入金	120,034	130,024
その他	2,396	3,292
貸倒引当金	1,050	1,200
流動資産合計	14,044,260	15,291,277
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,790,007	5,184,156
減価償却累計額	2,639,956	2,780,370
建物(純額)	2,150,051	2,403,786
構築物	61,801	74,021
減価償却累計額	53,870	55,489
構築物(純額)	7,931	18,532
機械及び装置	144,580	144,580
減価償却累計額	115,068	119,353
機械及び装置(純額)	29,511	25,226
車両運搬具	48,858	49,492
減価償却累計額	38,259	38,248
車両運搬具(純額)	10,598	11,243
工具、器具及び備品	1,779,147	1,756,390
減価償却累計額	1,400,403	1,337,420
工具、器具及び備品(純額)	378,744	418,969
土地	4,210,389	4,210,389
建設仮勘定	56,929	-
有形固定資産合計	6,844,157	7,088,148
無形固定資産		
電話加入権	4,752	4,752
水道施設利用権	1,561	1,408
のれん	-	7,999
無形固定資産合計	6,314	14,161
投資その他の資産		
投資有価証券	311,450,937	313,277,716
関係会社株式	206,551	206,551
関係会社出資金	10,000	10,000
従業員に対する長期貸付金	510	180
破産更生債権等	8	-
長期前払費用	-	6,038
前払年金費用	82,532	87,936
敷金及び保証金	11,878	11,774
その他	16,612	16,906
貸倒引当金	8	-
投資その他の資産合計	11,779,023	13,617,103
固定資産合計	18,629,495	20,719,414
資産合計	22,673,755	26,010,692

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	385,258	419,287
関係会社短期借入金	28,936	29,727
未払金	462,260	938,887
未払費用	341,537	371,358
未払法人税等	465,700	531,000
未払事業所税	16,363	16,978
未払消費税等	124,039	186,798
前受金	12,313	9,251
預り金	556,634	544,986
賞与引当金	248,001	265,034
役員賞与引当金	9,360	9,600
その他	9,604	76,356
流動負債合計	1,266,010	1,399,267
固定負債		
長期預り敷金	7,013	7,013
役員退職慰労引当金	24,253	24,894
繰延税金負債	746,553	1,106,020
固定負債合計	777,819	1,137,927
負債合計	3,437,829	4,537,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,150	1,370,150
資本剰余金		
資本準備金	1,302,350	1,302,350
その他資本剰余金	70,256	82,619
資本剰余金合計	1,372,606	1,384,969
利益剰余金		
利益準備金	179,123	179,123
その他利益剰余金		
別途積立金	12,779,450	13,960,450
繰越利益剰余金	2,059,477	2,250,657
利益剰余金合計	15,018,050	16,390,231
自己株式	274,591	234,538
株主資本合計	17,486,216	18,910,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,725,390	2,544,554
評価・換算差額等合計	1,725,390	2,544,554
新株予約権	24,319	18,129
純資産合計	19,235,926	21,473,497
負債純資産合計	22,673,755	26,010,692

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	3 12,334,548	3 13,073,514
売上原価	3 8,133,792	3 8,529,454
売上総利益	4,200,755	4,544,059
販売費及び一般管理費	1, 3 1,793,707	1, 3 1,994,318
営業利益	2,407,047	2,549,741
営業外収益		
受取利息	34	10
有価証券利息	24,077	44,960
受取配当金	258,570	314,165
有価証券売却益	2,028	216,609
有価証券償還益	-	2,529
貸倒引当金戻入額	60	0
雑収入	16,815	20,316
営業外収益合計	3 301,587	3 598,592
営業外費用		
支払利息	525	336
有価証券売却損	24,277	197,040
有価証券償還損	21,087	22,490
デリバティブ評価損	557	-
雑損失	1,769	3,315
営業外費用合計	3 48,216	3 223,182
経常利益	2,660,417	2,925,150
特別損失		
固定資産除却損	2 8,147	2 2,382
特別損失合計	8,147	2,382
税引前当期純利益	2,652,269	2,922,768
法人税、住民税及び事業税	826,733	907,823
法人税等調整額	13,080	1,138
法人税等合計	839,814	908,962
当期純利益	1,812,455	2,013,805

【売上原価明細書】

a. 情報処理・ソフトウェア開発原価の明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)			当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 外注費							
外注費		1,196,507	1,196,507	15.7	1,376,710	1,376,710	17.3
2. 人件費							
給与		3,359,739			3,406,013		
賞与		644,744			662,304		
法定福利費		579,911			600,767		
その他		147,806	4,732,202	62.3	151,979	4,821,065	60.6
3. 経費							
機器等の賃借料		175,591			171,190		
その他		1,495,256	1,670,847	22.0	1,584,186	1,755,377	22.1
当期費用			7,599,557	100.0		7,953,152	100.0
期首仕掛品たな卸高			518,960			703,067	
計			8,118,518			8,656,219	
期末仕掛品たな卸高			703,067			955,401	
情報処理・ソフトウェア 開発原価			7,415,451			7,700,818	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

b. 機器販売原価の明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
1. 期首たな卸高			92,644		76,209
2. 当期仕入高			690,438		751,493
合 計			783,083		827,702
3. 期末たな卸高			76,209		10,188
機器販売原価			706,873		817,514

c. リース等その他原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		11,314	98.7	10,977	98.7
その他		153	1.3	144	1.3
リース等その他原価		11,467	100.0	11,122	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,370,150	1,302,350	42,244	1,344,594	179,123	11,589,450	2,030,385
当期変動額							
別途積立金の積立						1,190,000	1,190,000
剰余金の配当							593,363
当期純利益							1,812,455
自己株式の処分			28,012	28,012			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	28,012	28,012	-	1,190,000	29,092
当期末残高	1,370,150	1,302,350	70,256	1,372,606	179,123	12,779,450	2,059,477

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	13,798,958	329,393	16,184,309	1,512,836	1,512,836	45,966	17,743,112
当期変動額							
別途積立金の積立	-		-				-
剰余金の配当	593,363		593,363				593,363
当期純利益	1,812,455		1,812,455				1,812,455
自己株式の処分		54,802	82,815				82,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				212,553	212,553	21,647	190,906
当期変動額合計	1,219,092	54,802	1,301,907	212,553	212,553	21,647	1,492,813
当期末残高	15,018,050	274,591	17,486,216	1,725,390	1,725,390	24,319	19,235,926

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,370,150	1,302,350	70,256	1,372,606	179,123	12,779,450	2,059,477
当期変動額							
別途積立金の積立						1,181,000	1,181,000
剰余金の配当							641,625
当期純利益							2,013,805
自己株式の取得							
自己株式の処分			12,362	12,362			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	12,362	12,362	-	1,181,000	191,180
当期末残高	1,370,150	1,302,350	82,619	1,384,969	179,123	13,960,450	2,250,657

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	15,018,050	274,591	17,486,216	1,725,390	1,725,390	24,319	19,235,926
当期変動額							
別途積立金の積立	-		-				-
剰余金の配当	641,625		641,625				641,625
当期純利益	2,013,805		2,013,805				2,013,805
自己株式の取得		96	96				96
自己株式の処分		40,149	52,511				52,511
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				819,164	819,164	6,190	812,974
当期変動額合計	1,372,180	40,052	1,424,596	819,164	819,164	6,190	2,237,570
当期末残高	16,390,231	234,538	18,910,813	2,544,554	2,544,554	18,129	21,473,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

国内非上場株式

移動平均法による原価法を採用しております。

非上場外国債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

投資事業組合等

投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、投資事業組合等の純資産を出資持分割合に応じて計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、平成10年10月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な有形固定資産の耐用年数は下記のとおりです。

建物 50年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、計算の結果、当事業年度においては、退職給付引当金が借方残高となったため前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4)役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額により計上しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充当するため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)ソフトウェアの開発契約に係る収益の認識基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(2)ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上し、利息法に基づき各期末日後に対応する利益を繰り延べる方法によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	17,791千円	25,959千円
短期金銭債務	10,654	28,661

2. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、期末日は銀行休業日のため、次のとおり期末日満期分が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	7,600千円	1,000千円

3. 消費貸借契約

前事業年度(平成28年12月31日)

投資有価証券のうち、29,580千円は有価証券の消費貸借契約による貸付を行っております。

当事業年度(平成29年12月31日)

投資有価証券のうち、86,880千円は有価証券の消費貸借契約による貸付を行っております。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
給与	721,045千円	797,908千円
賞与引当金繰入額	54,081	57,119
役員賞与引当金繰入額	9,360	9,600

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
建物	0千円	1,031千円
機械及び装置	7,589	-
車両運搬具	150	101
工具、器具及び備品	408	1,249
計	8,147	2,382

3. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,833千円	19,272千円
仕入高	53,462	93,507
営業取引以外の取引による取引高	16,750	10,607

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式200,551千円、関連会社株式6,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式200,551千円、関連会社株式6,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76,384千円	81,630千円
未払事業税	35,112	29,876
役員賞与引当金	2,882	2,956
役員退職慰労引当金	7,414	7,610
土地減損損失	32,607	32,607
貸倒引当金	325	369
子会社株式評価損	2,239	2,239
その他	5,039	5,229
繰延税金資産合計	162,005	162,518
繰延税金負債		
前払年金費用	25,230	26,882
その他有価証券	759,583	1,120,353
繰延税金負債合計	784,814	1,147,235
繰延税金資産(負債)の純額	622,808	984,716

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)及び当事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,150,051	399,676	1,031	144,910	2,403,786	2,780,370
	構築物	7,931	12,220	-	1,619	18,532	55,489
	機械及び装置	29,511	-	-	4,284	25,226	119,353
	車両運搬具	10,598	5,274	101	4,528	11,243	38,248
	工具、器具及び備品	378,744	257,034	1,249	215,558	418,969	1,337,420
	土地	4,210,389	-	-	-	4,210,389	-
	建設仮勘定	56,929	421,048	477,978	-	-	-
	計	6,844,157	1,095,254	480,360	370,901	7,088,148	4,330,882
無形固定資産	電話加入権	4,752	-	-	-	4,752	-
	水道施設利用権	1,561	-	-	153	1,408	-
	のれん	-	10,000	-	2,000	7,999	-
	計	6,314	10,000	-	2,153	14,161	-

(注) 当期増加額の主な内訳

建物 本社(新館)完成による増加 399,676千円

工具器具備品 受託業務用コンピュータの購入等 257,034千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,058	1,200	1,058	1,200
賞与引当金	248,001	265,034	248,001	265,034
役員賞与引当金	9,360	9,600	9,360	9,600
役員退職慰労引当金	24,253	641	-	24,894

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.toukei.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在、100株(1単元)以上保有する株主に対し、一律にお米券2枚(2kg相当分)を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月27日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日関東財務局長に提出

第48期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

第48期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成29年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月26日

株式会社東計電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島	透	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小泉	淳	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東計電算の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東計電算及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東計電算の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東計電算が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月26日

株式会社東計電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小泉 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東計電算の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東計電算の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。